

一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
	15番 三原和久
1. 小・中学校運動場使用規定について	<p>子どもたちの体力低下傾向が依然として深刻であるが、運動場を活用することにより、楽しく学べることで体力低下に歯止めが効くのではないかでしょうか。</p> <p>現行学習指導要領・生きる力の第9節、体育では、大きな目標としては、</p> <p>「心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。」とあります。</p> <p>その中で、低学年の目標としては、</p> <p>「(1) 簡単なきまりや活動を工夫して各種の運動を楽しくできるようにするとともに、その基本的な動きを身に付け、体力を養う。</p> <p>(2) だれとでも仲よくし、健康・安全に留意して意欲的に運動をする態度を育てる。」とあります。</p> <p>小学校の低・中学年は、体つくりのもととなる大切な時期であります。一方、中学校は生徒の体が発育発達の時期であることから、体つくり運動として、器械運動系、陸上運動系、水泳系、ボール運動系、表現運動系、保健系などがあります。</p> <p>運動場は、体を動かすためや運動会、災害発生時の避難場所として使用されることもあるが、本町の小・中学校運動場の使用規定はありますか。</p>

質問事項	質問要旨
1番	村田周子
1. 教育支援室の開設	<p>平成28年2月、本町の教育施策や方針を示す「精華町教育大綱」が策定され、今後4年間この大綱をもとに教育のまちづくりを進めていくことになりました。その方針は、「未来を生き抜く子どもの育成」「学研都市を活かした教育の推進」「家庭・地域社会の教育力の向上」「命を守り人権を大切にする共生社会づくり」「教育の質を高める環境の整備」の5つの柱を掲げています。</p> <p>そして、「平成28年度 学校教育指導の重点」に、精華町の学校教育は、これからの中長期社会を展望し、「関西文化学術研究都市」の先進的な教育環境を活用して、時代の進展などに対応した教育改革に取り組み、確かな見通しを持って主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間の育成を目指すものであります。「精華町教育大綱」やこれまでの施策の進捗状況やグローバル人材の育成、子どもの貧困対策、人口減少社会への対応など、新たな課題、社会状況の変化などを踏まえ、平成28年度の学校教育指導の重点を策定され、平成28年度も学校教育に力を入れ、取り組みをされていることだと思います。</p> <p>そこで、今年度、教育委員会に開設された教育支援室について伺います。</p> <p>①教育支援室の開設の背景と目的は。 ②教育支援室の職員構成は。 ③想定されている支援内容は。</p>

質問事項	質問要旨
	18番 安宅吉昭
1. 協働のまちづくり	<p>第5次総合計画の施策として「自立を目指した協働のまちづくり」があり、その「住民協働」では、「急速な少子高齢化により生じる様々な地域課題に対応するため、自治会単位の地域活動と各種団体による市民活動を活発化させるとともに、広域な交流と連携の場づくりを進めながら、住民主体の公共的活動を盛んにする必要がある」とされている。</p> <p>本町は「自治会を地域コミュニティの基礎単位とするまちづくりを推進する」とし、自治会とは地域課題に協働・連携して取り組んでいると理解している。一方、各種団体は、それぞれの活動分野における功績により多くの表彰を受けておられる通りである。いずれも本町の協働のまちづくりにおいて、その両輪として大いに協力いただき寄与されている。</p> <p>自助・共助・公助の役割の重要性を認識し、協働のまちづくりを一層推進することに関して、お伺いします。</p> <p>①自治会とは、10月から華創はじめとする町配布物の方法について見直し、自治会等運営助成金交付要綱の改定もされることになった。自治会は自治会という単位だけでなく、防災をはじめとする多様な地域活動の展開に対応するため、小学校校区ごとの自治連合会を単位とするコミュニティ圏域を設定するとある。そのためには地域ごとのあらゆる団体で構成する「地域まちづくり推進委員会」を組織化して問題解決に取り組むという施策もあるが、本町における方向性と今後の展望は開けているのか。</p> <p>②一方、各種活動団体との関係において、町は縦割り組織であり所管部署では個々には掌握されていると思うが、町全体ではどのように調整、統合されているのか。現在、協働のまちづくりに関わっている各種活動団体の体系的整理はできているのか。</p> <p>③また、町から各種活動団体それぞれの活動に対する助成金や委託金は、総額でいくらになっているのか。一方、町財政が厳しいゆえ、町以外の行政や多くの民間団体等から助成金を得るためのマンパワー支援は、どれだけの件数や金額になっているのか。</p> <p>④さらに、各種活動団体が日常的に活動するための環境、それも他の</p>

	<p>団体とも交流・連携できるスペース、あわせて支援スタッフの配置も必要である「協働のまちづくりセンター」ともいべき機能の設置はいつになるのか。</p> <p>⑤協働のまちづくりのコンセプトの統合やその施策が住民にも「見える化」するには、協働のまちづくり指針、協働のまちづくり条例の検討も必要となってくると思うが、視野に入っているのか。</p>
2. まちをきれいにする条例	<p>本町は平成23年3月制定の「精華町まちをきれいにする条例」では、「住民等のモラルの向上と環境美化思想の普及を図り、現在及び将来にわたり住民等が清潔にして快適な生活を営むことができる住みよいまちづくりを目指す」と定めている。</p> <p>本町では8月20日にクリーンリサイクル運動の一環として木津川河川敷清掃が、10の各種団体が協働するかたちで実施された。この活動は各種団体が横断的に取り組む「協働のまちづくり」活動として高く評価できる。</p> <p>そこで、「精華町まちをきれいにする条例」も制定後5年が経過したが、この間の成果と課題をお伺いします。</p> <p>①ポイ捨て・ふん放置・落書きの発生件数と改善の評価、今後のさらなる取り組みは。</p> <p>②指定個所での調査をしているとあるが、その場所の指定理由と調査結果は。</p> <p>③条例のなかで、「調査及び指導」「勧告」「措置命令」があるが、この間のそれぞれの件数とその具体的な内容は。</p> <p>④ふん放置では、ルールを守らない人が一定あることは現実である。抑止力を発揮する改善のため、一歩踏み込んだ「過料」につき条例化する検討は。</p>

質問事項	質問要旨
	6番 今方晴美
1. がん検診等の充実	<p>国民のがんによる死亡者数は年々増加しており、現在、がんは死因の第1位となっており、統計上では、国民の2人に1人ががんになり3人に1人ががんで亡くなっています。しかし、近年は医学の進歩により、がんは早期発見・早期治療をすることで約9割が治ると言われています。</p> <p>本町においても、住民の命を守るために、さらなるがん検診等を充実すべきと考え、次の点を伺います。</p> <p>①今年2月に胃がん検診に関する国の指針が改定され、今後の胃がん検診で受診者は、胃部X線検査（バリウム検査）または胃内視鏡検査（胃カメラ検査）のいずれかを選択できるようになった。本町も国の改定を踏まえ、胃部X線検査のみならず、胃内視鏡検査を選択できるように検診体制の拡充を求めるがどうか。</p> <p>②子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の対応については、平成25年6月14日付けで国より通知があり、「接種後に副反応が報告されていることから、国民に適切な情報提供ができるまでの間、接種の積極的な勧奨とならないよう留意すること。しかし、定期接種を中止するものではないので、対象者のうち希望者が定期接種を受けることができるよう対象者等への周知等を行うとともに、接種機会の確保を図ること」と記されているが、本町の対応と接種の現状はどうか。</p> <p>③特に、本町の子宮がん検診の自己負担金が府内で一番高い。自己負担金を可能な限り引き下げられないか。</p> <p>④本町は奈良県と隣接している。子宮がん検診の実施医療機関を奈良県まで拡充できないか。</p> <p>⑤がん教育について、平成26年より府の補助金を活用し、「生命のがん教育推進プロジェクト事業」が実施されている。取り組みの現状と児童生徒らの反響、成果は。</p>

質問事項	質問要旨
10番	山本清悟
1. 公共施設等総合管理計画について	<p>町財政は、社会保障費のさらなる増加による財政事情が厳しい状況のもと、過去に建設した公共施設等の老朽化が進み、維持するための補修経費の増加と順次の更新経費が必要となり、さらに財政を圧迫する大きな要素が現存する。</p> <p>公共施設などの維持管理には、公共施設の全体を把握し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに施設等の最適な住民ニーズに合った利活用が求められる。</p> <p>本町においても「精華町施設等総合管理計画」を策定、公表しているところである。</p> <p>そこで、以下の内容について問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人口減少や高齢化等の要素で公共施設の利用需要が変化する中、統廃合などで適正化を視野に入れているのか。 (2) 適正化を計る場合は、単なる「費用効果」ではなく、町民がどのように利用するのかの公共性を考え、「社会的効果」の観点を重視して計画を実行するのか。 (3) 町計画では、公共施設の建て替え、大規模改修費用に関して、平成28年度から15年間で138億6千万円、年平均9億2千万円が必要と試算されている。この財源の捻出は、どのようにして進めなのか。 (4) 施設等の維持管理での財政支出は、年度毎の平準化を図ることが望ましいと考えるが、設備等により単年度に突出した経費の必要時は、平準化した対応が困難なケースがあると思うがそのような事象に関しては、どのように対応していくのか。 (5) 総合管理計画に基づく実行計画に関して、住民や議会との情報共有と広く情報のオープンが必要であるが、どのように考えているのか。
2. 文化芸術活動について	精華町第5次総合計画3章では、「未来をひらく文化と環境のまちづくり」の2節、文化活動で、「住民がより活発に文化活動を行えるよう、精華町文化協会と連携して各種の文化振興施策を展開するとと

もに、各種公共施設が様々な文化芸術の活動で盛んに活用されるよう
に推進します」とある。その振興施策展開の結果、文化芸術分野にお
いて精華町から世界に羽ばたき活躍する人々が輩出されることを望
むものである。

そこで、本町における文化活動について以下の項目について問う。

- (1) 文化芸術活動事業の振興に対して主催、共催、協力、後援などの形態が考えられるが、町としての各形態に対する基本的な取り扱いと支援の在り方の考え方。
- (2) 各形態における取り扱いと支援方法等に関して整理され、取り扱いの統一化を計るため規定化が必要であると考え提案するが、その計画は。
- (3) 支援の方法として、町施設の使用料の免除や減免等があるが、施設利用をする場合の支援の具体的な内容とその措置は。
- (4) 文化芸術の振興に関して、学研都市の町内各企業や府との連携は。また、今後期待するものは。

質問事項	質問要旨
	<p>7番 内海富久子</p>
1. 発達障がい児などの読み書き困難児の支援策に「デイジー教科書」の導入を	<p>デジタル教科書のことであり、平成20年に教科書バリアフリー法が制定された。</p> <p>通常の教科書を読むことが苦手な児童・生徒のための教科書として、発達障がいなどの障がい者の支援策の一つとして導入を、平成22、25年の一般質問で提案してきた。</p> <p>全国の先進地では、タブレットや電子黒板の大画面を活用しての取り組みが進んでいる。</p> <p>今年4月から「障害者差別解消法」が施行され、その中で「合理的配慮の提供」として、学校においては、障がいのある子どもたちが授業が分かり、学習活動の充実や生きる力を身に着けるよう環境整備や授業内容の改善が求められている。</p> <p>町の見解と、これまでの検討状況と今後の取り組みを伺う。</p>
2. 子育て総合窓口の早期設置を	<p>平成25年の一般質問において、様々なサービス事業が展開されているが、利用してほしい人が利用されていない課題がある。</p> <p>その人たちが利用しやすいように、様々なサービスを高齢者の地域包括センターの介護ケアプラン的にコーディネートする保育コンシェルジュを提案した。</p> <p>その後、新子育て支援計画に利用者支援事業の取り組みが盛り込まれました。</p> <p>近隣自治体においては京田辺市「はぐはぐ」、木津川市「子育ていきいきサポート窓口」が設置されている。</p> <p>新聞報道では、京都府は地域での孤立や虐待の未然防止として、市町村の総合窓口「子育て世代包括支援センター」の開設を、2018年度中に26市町村へ拡大している。</p> <p>27年3月の会派代表質問（今方議員）の質問においては検討するとの答弁であるが、住民に親しみやすい名称で早期の開設を求めるが、その後の検討状況を伺う。</p>

質問事項	質問要旨
	17番 坪井久行
1. 地域経済と「地方創生」について	<p>現在の政権のもと、地域経済においては、企業間や所得階層間などの格差が拡大し、少子化が進行し、今後の衰退が懸念される。それは、学研地域での若干の人口増によって子ども数の率が高い本町にあっても例外ではない。</p> <p>このような中で、政府・財界の構想は、「戦後以来の大改革」の名のもとに、軍事や通商、外交は国の専決事項にし、それ以外の経済開発政策は広域自治体（道州制）の仕事にしたい、というものである。そのようなねらいで進められた「平成の大合併」が様々な問題と批判によって、頓挫する中で、出てきたのが「地方創生」である。政権党の「政策公約2014」では、「(道州制)導入までの間は、地方創生の視点に立ち、国、都道府県、市町村の役割分担を整理し、住民に一番身近な基礎自治体（市町村）の機能強化を図ります」と明確に書かれている。すなわち、基礎自治体の合併が進まない中で、連携中核都市圏を指定し、中心都市と周辺市町村の連携協約を結んで、周辺部にある病院や公共施設を中心都市に集め、権限を県から移していくという中で、県の役割が縮小し、『もう廃止してもいいのではないか』という声が出てくるようにして、道州制に結ぶつけていくというねらい、つまり、『合併の代替措置』としての基礎自治体の機能強化というシナリオでの「地方創生」の位置づけをみておく必要がある。</p> <p>同時に、一定の予算も人材も投入し、地域要求をそれなりに吸収しつつ進めるという側面ももつので、『活用できるものは活用する』という立場で賢く対応すべきである。</p> <p>本来、地域の持続可能性は、人がそこで住み続けられるかどうかということが中心であり、そのためには、働く場があり、暮らしていく所が得られ、かつ保育や教育などの子育て、高齢者の福祉などの公共サービスが受けられる環境があることが大切である。</p> <p>今求められているのは、「地域再生」であり、「地方創生」ではない。「地域再生」のためには、地域に根付いた中小企業や農家、協同組合、NPOなどを元気にすることが欠かせない。地域内経済循環を大切にした内発的な地域づくり、「地域内再投資力」を高めていくことこそ求められている。</p>

もちろん、誘致企業という外発的産業についても、地域経済において果たす役割（地域の雇用の大幅な確保、材料・食料等の地元調達、既存産業との交流など）を明確にして、強く求めていくことが大切である。

以上を前提にして、具体的に伺う。

- ①「地域再生」と「地域創生」の基本についての認識を伺う。
- ②地域経済の状況を各種指標などでどのように把握し、どんな課題を認識し、どんな「地方版総合戦略」を構想しているか。さらに、今後、どのように状況把握をしていくのか伺う。
- ③2016年度予算による「地方創生推進交付金」の第2次・3次交付金の活用について、真に地域再生に通じるよう、各種団体や住民から要望を聞きつつ、対応するよう望むものであるが、どのように考えているか伺う。
- ④今後、企業誘致の用地確保についてどのように考えているか。下駄京阪の開発について用途変更の可能性があると聞くが、町全体の人口予測、駅の改修整備などの課題との整合性をどう考えるか。
- ⑤TPPによる市場開放によって、公契約のありかたが投資の障害とされ、変更を迫られる事態も否定できない。地域経済振興条例（中小企業振興基本条例）など、地域経済にとって必要な条例の制定が、TPP発効後では条例違反とされる可能性があり、制定を急ぐ必要がある。見解を伺う。

質問事項	質問要旨
	2番 岡本 篤
1. 精華町の観光農業とシティプロモーションについて	<p>川西観光いちご園が閉園されることを聞きました。また、川西観光いちご園のホームページにも閉園のお知らせが掲載されていました。高齢化により後継者がいないことなどの現状の中、閉園は仕方がないと思いますが、今後、本町の観光資源として、どうなるのか大変心配しています。</p> <p>川西観光いちご園は年間3万人以上の来園者があり、交流人口の増加や精華町の知名度向上に役立っていると考えます。</p> <p>そこで、次の点について町の考えを伺います。</p> <p>①今まで側面的に支援をされてきたが、今後新たな形での存続なり再生を、町としてはどういう方向で取り組まれていくのか。</p> <p>②精華町と言えば「いちご」というブランドが確立しているが、今後のいちごを活用した施策は。</p> <p>③精華町のいちごなどの農産物を生かしたスイーツ、酒造、健康食品、医療など、立地企業や大学と包括的な連携によるシティプロモーションは。</p>
2. 北陸新幹線の延伸について	<p>北陸新幹線の敦賀以西ルートについて、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームの北陸新幹線敦賀・大阪間整備検討委員会において、中間報告が取りまとめられ、マスコミで報道がありましたとおり敦賀・大阪間は、3案が選定され、京都・大阪間については、けいはんな学研都市付近を経由するルートについても、参考として調査することになりました。</p> <p>これを受け、今年の秋ごろを目途に国土交通省が調査を行い、その結果を踏まえて年末までにルートが決定される予定とのことであり、町民も大きな関心を寄せております。</p> <p>北陸新幹線の京都府南部ルートが実現すれば、利便性が大きく向上し、けいはんな学研都市全体の発展につながることから、積極的に誘致すべきであると考え、次の点について伺います。</p> <p>①北陸新幹線の京都南部ルートの誘致について、本町としてはどのように考えるか。</p> <p>②本町として、どのように関わってきたか。</p> <p>③今後の取り組みと展望は。</p>

質問事項	質問要旨
12番	森田 喜久
1. 精華大通りの親水空間の復活について	<p>けいはんな学研都市の建設は、1978年（昭和53年）の「関西文化学術研究都市調査懇談会」の提案から始まり、大きなロマンを持った国家プロジェクトとして都市建設が始まりました。</p> <p>学研精華・西木津地区では、精華大通りに面した、国立国会図書館やATRをはじめ、けいはんなプラザやけいはんな記念公園など、けいはんな学研都市を代表する施設が数多く立地します。</p> <p>平成12年10月には、当時の建設省から、学研精華・西木津地区における精華大通りを中心とした景観が、「関西文化学術研究都市の中心地区として、関係者の一体的、協調的な取り組みによる新たな都市景観の形成と併せ、自然・里山・歴史・文化等の豊かな景観資源を生かした文化の薫り高い都市景観の形成がなされている」ということで、「都市景観100選」のひとつに選ばれています。</p> <p>また、この精華大通りには広い歩道があり、建設当時は歩道内に川のせせらぎが聞こえる親水空間が設置され、まさに文化の薫り高い景観を象徴するものでした。しかし、現在はこの川の流れは止められてしまい、学研都市建設の理念のもとでの設計思想が十分に生かされていない状態が続いている。また、水が流れることを前提にした形状であることから、歩行の安全上においても問題があると考えられます。</p> <p>今年の秋には「APEC TEL54」が開催される予定であり、学研都市へのおもてなしと、都市ブランドを向上させるという意味からも、今一度、学研都市建設の理念に立ち返り、精華大通りの親水空間を復活させるよう、京都府に対し働きかけるべきと考えますが、町の見解を伺います。</p>

質問事項	質問要旨
	8番 柚木 弘子
1. 骨粗鬆症の予防	<p>日本人の平均寿命は世界トップレベルが続いているが、男性80歳、女性87歳で、人生80年は当たり前となっている。しかし、平均寿命と健康寿命との間は10年近くあり、人生最後の10年前後は寝たきりなど、身体の不自由を抱えている期間になっていると言われている。</p> <p>健康寿命を延ばし、高齢期になっても生き生きと活動し、張りあいと生きがいをもった生活を送りたいものである。町でも「健康、長寿のまちづくり実現」をめざして「食」と「歩く」を重点にして多様な取り組みを展開している。せいか365のプロジェクト活動での病気予防対策と元気増進対策を大いに推進する中で、高齢女性の健康と自由な活動に大きくかかわる骨粗鬆症と骨折にも注目して対策の強化を感じている。</p> <p>骨粗鬆症の患者は日本に1280万人もいると推定され、そのうち治療を受けている患者は約200万人、残り1000万人は未受診だということである。自覚症状がないまま進行し重度になった人は、いつの間にか骨折していたり、椎骨がつぶれる圧迫骨折、大腿骨骨折で寝たきりにつながっていく。介護保険認定において介護が必要になった疾患の割合は、骨粗鬆症による骨折が22%にもなる。整形外科医師や、日本女性医学会では骨密度の健診や骨粗鬆症治療を呼びかけているが、高齢者の増加と共に患者は急増している。</p> <p>町でも啓蒙と骨密度健診が対策として大きな意味を持っている。情報発信や支援を更に進めることを願い対策を考え、質問する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本町で、要介護・要支援の認定を受けた人の疾患の割合を問う。 ②町の健康診断での骨密度測定の実際は。時期、対象者、受診率、事後指導、位置づけと評価。 ③骨粗鬆症予防についての啓発、取り組み強化は。食育推進のとりくみとの連携は。若い世代への働きかけは。
2. 核兵器廃絶、平和な世界を	毎年8月は、戦争と平和について考える時である。広島、長崎の原爆投下から71年、原子爆弾は町を壊滅させ、数十万人を殺傷した。核兵器は誰しも決して使ってはならない、この地上からなくしてしま

るべき非人道的兵器である。被爆者の平均年齢は80歳を超えていたが、被爆者たちは保障も少なく、病と貧困、差別に苦しんで生きてきた。苦しみの中、再び放射能被害者を出すことのないよう、核からの人類の危機を救おうと、核廃絶を願い、勇気ある様々な行動を続けてきた。

①本町のトップリーダーとして町長は町民のいのち、安全に責任を負って町政を進めておられるが、核兵器廃絶に対する基本認識をうかがう。

②アメリカ・オバマ大統領は8月、核先制不使用宣言を行った。ワシントン・ポスト15日付では、オバマ大統領が、核先制不使用と国連安全保障理事会で核禁止決議をすること、核兵器予算を削減することなどの検討を始めていると報道した。オバマ大統領はプラハで「核兵器のない世界の実現」について有名な演説をしたのだが、今回の検討はその行動の入り口となるかと思われる。ところが安倍首相は、「核先制不使用は抑止力を弱める」としてこれに反対する意向を、ハリス米太平洋軍事司令官に直接伝えた。反核平和都市宣言をしている本町の町長としてこの日本政府の姿勢に反対し、抗議声明を発信されたいと考えるがいかがか。

③核廃絶への次の動きとして、国連の作業部会報告の採択がある。核兵器を条約で禁止し廃絶することは、長年にわたって世界の反核平和の運動が強く求めてきたものであるが、核保有国の反対などで、条約の交渉も議論も実質的には始まっていない。この状況を打破する重要な一步として国連の作業部会が報告を出し、国連総会が核軍縮会議を来年から始めるよう勧告した。この作業部会での採決は、賛成68国、反対22国、棄権13国であった。日本は核兵器禁止条約に反対し、作業部会報告に棄権した。今まで町長は核兵器の問題については、反対の行動をとつてこられた。被爆国でありながら今回の日本政府の採決棄権という行動に対して町長としての意見を伝え、働きかけをされるよう求めるがいかがか。

④非核平和宣言自治体として、核廃絶と恒久平和を次の世代に伝え広げていくことは今、大きな課題となっているが、次の分野で町が行ってきた努力について問う。

▽学校での平和教育支援や平和をテーマにした住民の生涯学習。

質問事項	質問要旨
11番	神田 育男
1. 空き家対策	<p>平成26年に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が制定されたが、空き家問題は「各地域の特性・実態に合わせ、それぞれの自治体による課題解決が必須である」地方分権の観点から自治体で条例を制定する動きが加速化している。平成22年に所沢市が条例制定後、平成27年4月1日現在431自治体（国交省調査）が制定している。</p> <p>(1) 空き家の定義を地域の実態に合わす。緊急対応などを取り入れた条例の制定が急務である。本町の早期条例制定を求める。</p> <p>(2) 空き家を減少させる取り組み、空き家の有効活用、特定空き家への早期対応などは自治体が取り組むべき喫緊の課題である。空き家の早期実態把握が必要である。2016年以降の調査計画を問う。</p>
2. 指定管理者制度の今後	<p>本町では、精華町国民保険病院、精華町コミュニティホール、むくのきセンター・町内体育施設に指定管理者制度を導入している。</p> <p>指定管理者制度の運用については、平成22年12月28日総務省自治行政局長より、公共サービスの水準の確保、施設の設置目的や実情等を踏まえた指定期間、住民の安全確保と労働法令の遵守等を求める通知が出された。</p> <p>平成15年指定管理者導入当初の自治行政局長通知と大きく違うのは「経費の縮減が図られるものであること」の文言がなくなった。すなわち「単なる価格競争による入札とは異なるものであること」と表現されている。</p> <p>(1) こうした国の動きに対して本町の取り組み状況は。</p> <p>(2) 今後の指定管理者の導入計画は。</p> <p>(3) 指定管理者基本条例の制定や、指定管理者の指定手続き等に関する条例（規則）の改訂計画は。</p>
3. 庁舎4階の有効活用	<p>6月会議の一般質問でも取り上げましたが、保健センターが借用している耐震性や老朽化に問題のある旧JAの施設、庁舎4階を活用し庁舎内への移転を求めましたが、健康福祉環境部長からはできるだけ早い時期に、総務部長からは4階を公用として使う一定の調査を行う</p>

との答弁であった。

その後の新聞報道では「来年度までに4階の活用を中心に庁舎の使い方を見直す」とのことである。

具体的な計画と約2億円を必要とする予算の裏づけをただします。

質問事項	質問要旨
	3番 宮崎睦子
1.さらなる文化（音楽）の振興にかかる施設整備について	<p>本年3月会議中の予算委員会のなかで、本町の文化（特に音楽）振興について、さらなる活性化を図るため、施設整備を求めました。</p> <p>本町には音楽に造詣が深い方が多いにもかかわらず、発表する施設がない事。特にピアノの先生などは、グランドピアノのある会場探しに苦慮されています。けいはんなプラザにメインホールという立派なホールがあるものの、1000人収容では大きすぎ、高額になるとの声を伺います。そのため近隣市の公的なホールを探されるわけですが、残念なことにその自治体の住民が優先になるという厳しい現状があります。今、100人から150人くらいの安価で手ごろなホールが求められています。</p> <p>また、関西文化学術研究都市にふさわしい音楽文化の振興は、システムプロモーションに繋がり地方創生に大きく貢献できる取り組みであると考えます。「こころを整える～文化発心（ほっしん）」をテーマとして開催された「国民文化祭 京都2011」。本町では「少年少女合唱フェスティバル」が開催され、精華町少年少女合唱団はトリを務め、今なお、毎週練習を続け、優しい歌声は健在で、行事などにも多数参加してくれています。各小中学校の吹奏楽やアンサンブルクラブにおいては、コンテストなどで優秀な成績をおさめられ、こちらも行事などにも引っ張りだこです。幼少期から音楽に関わっている人や音楽が好きな人が多く、熱心な指導者がいらっしゃるからこそその結果だととも考えられます。また、せいか祭りでは2会場で老若男女多数の方々が出演を希望され、昨年度は新たにサブカルチャーを取り入れた、本町独自の華やかなご当地アイドルライブも開催されました。庁舎内にパイプオルガン（寄贈）が存在するなども、珍しい役場であり、町主催でのパイプオルガンの演奏会なども音楽文化を大切にしている姿勢を感じます。</p> <p>以上の点を踏まえ、以下について伺います。</p> <p>(1) 3月会議中の予算委員会で、「庁舎交流ホールにグランドピアノを寄附していただけるかもしれません。」との答弁を得ましたが、進捗状況を伺います。</p> <p>(2) 本年7月から平成29年2月末日までの間、福祉拠点と位置付け</p>

られている「かしのき苑」にある「ふれあい大ホール」では、改修等工事が実施されています。福祉拠点との位置づけではあります
が、生涯学習の推進として様々な文化クラブが活動しています。とりわけ、コーラスグループや精華町少年少女合唱団も練習しています。
また、定期演奏会も「ふれあい大ホール」で開催されています。様々な状況を考慮し、「ふれあい大ホール」にグランドピアノの設置を含めた、さらなる音響整備を提案致します。

(3) グランドピアノについては、ふるさと納税による具体的な施策のひとつとして寄附を広くつけてみることはいかがでしょうか。選択肢1番の「学研都市のまちづくり、様々な資源を生かした文化芸術の新興など」に入ると考えますが、具体的に「グランドピアノの購入」との表記はできないものでしょうか。

NPO法人NPO支援全国地域活性化協議会の運営する「ふるさと納税応援サイト ふたくす」では、現在住んでいる自治体に対しても「ふるさと納税」制度を活用することができ、税金を単に納めるだけではなく、使途を指定して納められると書かれています。“何のために使われているかよくわからない”といぶかしく納税していたお金を、“この地域の発展のために”と範囲を限定したり、“若者の教育のために”、さらには“この事業のために”、と使途を限定して寄付（資金を提供）することができると書いてあります。住民の声が大きいことを考え、英断を求めます。

質問事項	質問要旨
	9番 佐々木 雅彦
1. 交通問題と交通安全対策	<p>交通問題は、まちづくりの骨の1つであり、短期的視点と中長期的視点で並行的に検討・実践する必要がある。</p> <p>以下の点を問う。</p> <p>ア) リニア新幹線の駅誘致、北陸新幹線の南回りルートの議論がわき起こっている。地元負担が発生する請願駅も含め推進する方針か。</p> <p>イ) 近鉄けいはんな線の延伸をにらんだ、大量輸送の鉄軌道・中量輸送のLRTやバス・都市間ダイレクトの高速バスの体系見通しを問う。くるりんバスの通学時活用と、町外ターミナルへの乗り入れを問う。</p> <p>ウ) 交流人口増加策を講じたとして、交通需要見通しを問う。</p> <p>エ) 祝園駅前広場対策は、ハード面とともにソフト面でできることがある。バス・タクシー待機場の縮小と定時入場、一般車の誘導等こそ、ICT技術を活用すべき。</p> <p>オ) JRについて、①祝園駅のエレベータの設置、②回送車の営業運転を含む増便、③踏切遮断時間の短縮見通し、④みどりの窓口復活、⑤ホーム幅の拡幅を問う。</p> <p>カ) 近鉄について、①定期券・特急券の購入可能化、②夕方ラッシュ時と休日朝の増便、③狛田駅のバリアフリー化、④ホームからの転落防止策を問う。</p> <p>キ) 祝園駅～南都銀行の駐停車禁止で安全性確保を問う。</p> <p>ク) 歩道との境界に車止めの設置を問う。</p> <p>ケ) 二輪車駐輪場出入り口の開口部設置の義務付けを問う。</p> <p>コ) 駅周辺にある吸い殻入れの撤去と禁煙化を問う。</p>
2. 防災・復興対策	<p>この間、阪神淡路・中越・東日本・熊本など大規模な震災が、また台風・豪雨による風水害、さらには原子力事故による生活被害など、多発している。</p> <p>本町も、今春に防災計画の修正をされたが、以下の点について問う。</p> <p>ア) 防災会議の開催状況とメンバーが明記されていない理由を問う。</p> <p>イ) 被災時の受援力の育成確保計画を問う。</p> <p>ウ) 原子力事故発生時の受け入れ態勢と課題を問う。</p>

- エ) 閉庁時発災ケースの場合、対策本部メンバーが、30分・1時間・2時間以内で何人参集できるのか、異動時ごとの点検を問う。
- オ) 「計画の方針」にある、①BCPとの整合性、②細部の活動計画、③河川による分断・液状化、④修正手続き、⑤円滑化を問う。
- カ) 仮設住宅の建設想定場所を問う。また、借り上げ可能住宅の把握を問う。
- キ) 遺体安置所の想定場所と体制を問う。
- ク) 帰宅困難者の発生人数の想定を問う。
- ケ) 河川・ため池決壊時、各断層起源のエリアごとの被害想定・ハザードマップの公表を問う。
- コ) 発災以前に、地元住民と復興計画の合意をとりつけることが重要である。見解を問う。
- サ) 資料編を更新しない理由を問う。

※ 2問とも、結論中心の簡潔な答弁を求めます。